

**収納課に市民が相談しやすい
相談コーナーの設置と税収納率向上を！
高齢者に必要な介護サービスが
受けられる市独自の政策を！**

三田村議員

(1) 財政行政について

① 国保けんこう課において、市民の国保税に関する相談を受ける際、収納課と連携した対応をされているか。また、平成20年度の国保税の滞納件数はどれくらいあるか。

② 市県民税について、平成20年度の相談件数、滞納件数はどれくらいあるか。

③ 国保けんこう課、税務課、収納課の相談窓口について、市民が相談しやすい相談窓口や相談室を設置してほしいが、現在

はどのような状況で行われているのか？

④ 収納課との相談を経て国保税の分納誓約をされた方に対する催告書の送付についてどのようにされているか。また、催告書の文面についての検討が必要と考えるがどうか。

(2) 福祉保健行政について

厚労省は今年度介護保険制度の見直しをしたが、介護難民がでる前に、必要なサービスを受けることができる大村市独自の高齢者への介護支援策が必要と考えるがどうか。

財政部長

(1) ① 国保けんこう課で短期保険証を交付しているが、その対象者は滞納者であるので、その際には、収納課とともに対応している。国保税の滞納件数は約2,200件である。

(1) ② 市税については約7,300件の滞納があり、約6,000件の相談がある。

(1) ③ 原則として窓口カウンターで相談を受けている。その中で周囲に聞かれては困るような状況などについては、必要に応じて収納課奥の相談室や会議室などで行っている。

(1) ④ 分納誓約された方への催告書は送付しないようにしているが、機械のシステム上、手作業で引き抜いているため、抜き

漏れで送付してしまう場合もある。催告書の文面については、滞納される方の中にも様々な事情の方がおり、どのラインで線を引いて文章を作成するかということがある。

で、分納誓約をしている方には催告書を送らないというところで、基本的には現行の中で精度を高めていくようにしたい。

市長

(2) 本年4月から要介護認定制度がスタートしたが、見直しにかかる検証がなされるまでの間は本人が希望すれば従前のとおりとすることができ、経過措置が設けられ、本人の希望に沿った介護度としている。

福祉保健部理事

(2) 経過措置が切れた場合の対応としては国の検証結果を踏まえて対応していくことになる。市としては基本的に特定高齢者や一般高齢者を対象とした地域支援事業において対応していくことになると考えている。

(その他の質問事項)

・大村市中学校給食委員会の立ち上げについて

県道（大村・貝津線）の安全対策と

渋滞緩和策は今後十分な検討が必要

山口議員

(1) 道路行政について

① 県道（大村・貝津線）三浦小学校付近へのスクールゾーンの設置及び補助信号機付き押しボタン式の信号機の設置の見通しはどうか。また、子どもたちの登下校時における安全対策として県道歩道上へのガードパイプ設置が要望されているが、その対処について尋ねる。

② 県道（大村・貝津線）は、久原・池田線の開通あるいは国道の与崎まで

(2) 入札制度について

総合評価落札方式を活用する中において、地域貢献度や市政に対する貢献度などもポイント制にして総合的に評価をする入札制度改革を実現してほしいと思うが見解を尋ねる。

総務部理事

(2) 特定の業者団体の会員の方々等について評価項目とすることは、公平性、透明性の観点から無理ではないかと考えているが、地域ボランティア活動を一企業として実施されている分については、今後、考慮していくべきではないかと考えている。

副市長

(2) 総合評価落札方式は、現在、試行中であるが、地域への貢献度について、これから加味できるものは検討していきたい。

(その他の質問事項)

- ・農免道路の建設について
- ・集落支援員について
- ・地域おこし協力隊について
- ・学校給食について
- ・高齢者への配食サービス事業について

都市整備部長

(1) ① 地域のPTAの要望により、特に安全に配慮する区間として三浦小から住民セン

ターの間などにはガードパイプが設置されている。県からは他に危険箇所があるということであれば協議したいという回答をいただいている。

都市整備部長

(1) ② 現時点で大村貝津線の交通量増加の予測は困難であるが、交通量の増加に起因して周辺市道に著しい渋滞が発生するようになった場合には、大村警察署を通じて県公安委員会に対して信号機の設置などを要望し



三浦小学校前の県道